

PPP/PFIの活用促進について

国土交通省
平成26年3月

アクションプランの目標の実現について

- 政府全体の方針である「PPP/PFI の抜本改革のためのアクションプラン」に掲げる目標の実現のため、関係府省庁と連携し、着実に取組を進める。
- 地方公共団体等が直接実施する事業や、地域の意向も踏まえて実施されるべき事業に対し、国が一律に数値目標の設定等を行うことについては留意が必要であるが、意欲のある地方公共団体等に対して、最大限の支援を行っていく。

重点分野	基本的な考え方
空港	<p>民活空港運営法に基づく空港の運営委託制度は、効率的な空港運営を通じた地域活性化を実現する選択肢の一つとして位置づけられたもの。このため、まずは早期に成功事例を作った上で、空港運営の効率化に向け意欲的な地域に対し、国は最大限のサポートをしていく。</p>
下水道	<p>下水道事業は地方公共団体が最終的な運営責任を持って行うものであり、運営手法の一つであるコンセッション制度を活用するかどうかは、地方公共団体の判断に委ねられる。このため、国において数値目標を設定するよりは、意欲ある地方公共団体が積極的にPPP/PFIを活用できるよう、国として、ガイドラインの策定やモデル事業支援等の支援方策を確実に実行する。</p>
道路	<p>地方道路公社の有料道路事業におけるコンセッション制度の活用については、愛知県からの特区提案の実現に向けて取り組んでいるところ。</p> <p>なお、コンセッション制度を活用するかどうかは、地方道路公社や設立団体である地方公共団体の判断に委ねられるものであり、国において数値目標を設定するよりは、地方公共団体における取組に対し、必要な支援を実施する。</p>

制度上の課題等への対応について

- 重点分野において、運営権設定後の公共が果たすべき役割等の運営権事業の円滑な実施のために、事業ごとに検討すべき事項について、必要に応じて、ガイドラインの策定等を通じ明確化していく。
- 制度を所管する府省庁等と連携し、個別事業を所管しニーズを把握する省庁として、制度上の課題等に適切に対応していく。

重点分野	基本的な考え方
空港	<p>先行案件の成果や経験も踏まえつつ、ガイドラインを策定することにつき検討していく。具体的な策定時期は、第一号案件となることが想定される仙台空港等における運営委託開始後（平成27年度中に運営委託開始予定）を想定している。</p> <p>公務員の派遣については、運営権者による空港運営の円滑な事業開始を支援する観点から、運営権者のニーズ（派遣規模・時期等）に適切かつ円滑に対応できるようにすることが必要。</p>
下水道	<p>下水道事業におけるコンセッション制度等の活用を推進するため、基本的な考え方をまとめた「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」を今年度末に策定を予定している。</p> <p>策定後はガイドラインの普及を図るとともに、具体的な案件の検討段階で課題が生じた場合は、国において専門家を交えて検討するなど、適切に支援していく。</p>
道路	<p>地方道路公社の有料道路事業におけるコンセッション制度の活用については、愛知県からの特区提案の実現に向けて取り組んでいるところであり、愛知県における事業内容の具体化や手続きの進行を踏まえながら、ガイドラインの策定についても検討していく。</p>

地方公共団体への支援について

- 法務や会計、金融等の専門家を民間から任用するなどを含め、官民連携推進に必要な体制の整備を進め、地方公共団体からの相談に対するサポートをしてきたところ。
- 引き続き、PPP/PFI事業に積極的に取り組む地方公共団体等に対して、案件形成の検討や情報の整備等について、幅広く支援していく。

重点分野	基本的な考え方
空港	<p>空港経営に係るノウハウ(航空系事業と非航空系事業の経営一体化手法等)については、現在、航空局に民間から経験豊富な専門家を採用して構成する『空港経営改革推進室』を設置し、宮城県等における検討を専門的見地からサポートしている。</p>
下水道	<p>下水道事業については既に9割以上で民間委託が導入されているが、今後、積極的にPPP/PFI事業に取り組む地方公共団体や企業を重点支援する制度の創設を、来年度予算案に盛り込んでいる。</p> <p>また、地方公共団体からの相談に対しては、地方整備局等も活用し、随時対応している。</p> <p>さらに、現在、地方公共団体の施設情報等を集約するデータベースの構築を検討しているところ。</p>
道路	<p>地方道路公社の有料道路事業におけるコンセッション制度の活用については、愛知県からの特区提案の実現に向けて協力しているところであり、引き続き、地方公共団体における取組に対し、相談対応等の必要な支援を実施していく。</p>

民間参入の促進について

- 重点分野において、公営企業会計の導入検討あるいは民間並みの財務諸表の作成など情報開示を着実に進め、民間が参入しやすい環境づくりを推進する。
- PPP/PFI事業に積極的に取り組む地方公共団体等をモデルとして、運営権活用の先行案件が事業化され、その効果が認知されるとともに、ガイドラインの策定等により手続きを明確化していくこと等を通じて、民間参入の促進につなげていく。

重点分野	基本的な考え方
空港	<p>平成18年度分から公表している国管理空港の空港別収支に関し、公表時期の更なる迅速化を図る。また、民間事業者が投資判断をするために必要な情報を整理する観点から、仙台空港に加え、高松・広島空港でも、国有財産・物品等に係るセルサイド・デューディリジェンス（現況把握）を監査法人に業務委託のうえ、実施している。（期間：約6か月、人員：約20人が常駐）</p>
下水道	<p>地方公営企業法に基づく財務諸表の作成について、下水道事業は任意とされているが、総務省において、地方公営企業法の適用範囲の拡大による財務諸表の作成義務付けについて検討されており、総務省と連携して、下水道事業における財務諸表の作成に向けた検討を進めていく。</p>
道路	<p>地方道路公社については、事業許可において料金徴収期間にわたる収支予算の明細（償還計画）を作成する必要があり、財務諸表の作成も義務付けられている。</p>